

宮城県農業土木工事共通仕様書

新旧対照表

平成29年10月

宮城県農林水産部

宮城県農業土木工事共通仕様書【改定後】	宮城県農業土木工事共通仕様書【現 行】	備 考
<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総 則 1-1-1 ~ 1-1-12 【略】</p> <p>1-1-13 工事の下請負 1. 【略】 2. 受注者は、工事の一部を下請けで施行する場合は「宮城県請負工事元請・下請関係適正化要綱（平成13年3月30日付け事管第547号土木部長通知）」を遵守すること。</p> <p>1-1-14 ~ 1-1-25 【略】</p> <p>1-1-26 数量の算出及び出来形図 1. 【略】 2. 受注者は、出来形測量の結果を基に<u>土地改良工事</u>数量算出要領（案）及び設計図書に従って、出来形数量を算出し、その結果を監督職員に提出しなければならない。 3. 【略】</p> <p>1-1-26 ~ 1-1-33 【略】</p> <p>1-1-34 工事中の安全管理 1 ~ 4 【略】 5. 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう防護工事等必要な措置を講じなければならない。<u>特に重機械等が、架空線等上空施設の下を通過する箇所では、高さ制限を確認するための安全対策施設（簡易ゲート）の設置や適切な誘導員の配置等、架空線に支障を及ぼさないよう十分に注意しなければならない。</u></p> <p>1-1-35 ~ 1-1-53 【略】</p> <p>第2章 材料 第1節 ~ 第8節 【略】</p> <p>第9節 合成樹脂製品等 2-9-1 一般事項 1 【略】 (1) ~ (6) 【略】 (7) J I S K 9797（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管） (8) J I S K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管） (9) ~ (11) 【略】 (12) F R P M K 111及び2111（強化プラスチック複合管内圧管） 2 【略】</p> <p>第10節 ~ 第11節</p> <p>第12節 塗 料 2-12-1 ~ 2-12-2 【略】</p> <p>2-12-3 鋼管塗装 【略】 1. 直管、異形管部 W S P A-101 _____（農業用プラスチック被覆鋼管） 内 面 J I S G 3443-4（水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装） 外 面 J I S G 3443-3（水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆）</p>	<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総 則 1-1-1 ~ 1-1-12 【略】</p> <p>1-1-13 工事の下請負 1. 【略】 2. 受注者は、工事の一部を下請けで施行する場合は「宮城県請負工事元請・下請関係適正化要綱（平成28年5月31日付け事管第88号土木部長通知）」を遵守すること。</p> <p>1-1-14 ~ 1-1-25 【略】</p> <p>1-1-26 数量の算出及び出来形図 1. 【略】 2. 受注者は、出来形測量の結果を基に<u>土木</u>工事数量算出要領（案）及び設計図書に従って、出来形数量を算出し、その結果を監督職員に提出しなければならない。 3. 【略】</p> <p>1-1-26 ~ 1-1-53 【略】</p> <p>1-1-34 工事中の安全管理 1 ~ 4 【略】 5. 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう防護工事等必要な措置を講じなければならない。 _____ _____ _____</p> <p>第2章 材料 第1節 ~ 第8節 【略】</p> <p>第9節 合成樹脂製品等 2-9-1 一般事項 1 【略】 (1) ~ (6) 【略】 【新設】 【新設】 (7) ~ (9) 【略】 (10) F R P M K 1111及び2111（強化プラスチック複合管内圧管） 2 【略】</p> <p>第10節 ~ 第11節</p> <p>第12節 塗 料 2-12-1 ~ 2-12-2 【略】</p> <p>2-12-3 鋼管塗装 【略】 1. 直管、異形管部 W S P A-101 <u>-2009</u>（農業用プラスチック被覆鋼管） 内 面 J I S G 3443-4（水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装） 外 面 J I S G 3443-3（水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆）</p>	<p>改定内容</p> <p>[県] 改正年度の更新</p> <p>・[県] 語句の修正</p> <p>[H 2 9 農林水産省] ・内容の明確化</p> <p>[H 2 9 農林水産省] ・特定調達物品との整合</p> <p>・西暦表記の省略</p> <p>[H 2 9 農林水産省] ・西暦表記の省略</p>

2. 継手部
内面 JWWA K 135 (水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法)
外面 WSP 012 (長寿命形水道用ジョイントコート)
JWWA K 153 (水道用ジョイントコート)

第3章 施工共通事項

第1節 【略】

第2節 一般事項

3-2-1 適用すべき諸基準

【略】

- (1) ~ (41) 【略】
(42) 斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン
厚生労働省労働基準局
(43) 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン
厚生労働省労働基準局
(44) シールドトンネル工事に係る安全対策ガイドライン 厚生労働省労働基準局
(45) ~ (47) 【略】

3-2-2 【略】

第3節 【略】

第4節 基礎工

3-4-1 一般事項

【略】

- (1) 【略】
(2) 試験杭の施工は、設計図書に特段の定めのある場合にあつては、当該設計図書に従い行うものとし、設計図書に特段の定めがない場合にあつては、基礎ごとに行うものとする。
また、試験杭で十分な情報が得られない場合は、以降の施工方法について監督職員と協議しなければならない。

- (3) ~ (9) 【略】

- (10) 中掘り杭工法で施工する場合は、掘削及び沈設中における土質性状の変化や杭の沈設状況などを観察し、杭先端部及び杭周辺地盤を乱さないように、設計図書に示す深さまで沈設するとともに必要に応じて所定の位置に保持しなければならない。
また、先端処理については、設計図書に示す方法で試験杭等の打止め条件に基づき、最終打止め管理を適正に行わなければならない。
なお、土質状況等により設計図書により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。杭の掘削・沈設速度は杭径や土質条件によって異なるが、試験杭により確認した現場に適した速度で行わなければならない。施工管理装置は、中掘り掘削・沈設およびセメントミルク噴出攪拌方式の根固部の築造時、コンクリート打設方式の孔底処理に必要な施工管理項目について常時表示・記録できるものを選定しなければならない。

- (11) 【略】

3-4-2 【略】

3-4-3 場所打杭工

1 ~ 6 【略】

7. 【略】

- (3) トレミー管先端は、原則として打込んだコンクリート 上面から 2 m 以上入れておくこと。

- 8 【略】

3-4-4 ~ 3-14-1 【略】

2. 継手部
内面 JWWA K 135-2007 (水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法)
外面 WSP 012 -2014 (長寿命形水道用ジョイントコート)
JWWA K 153 (水道用ジョイントコート)

第3章 施工共通事項

第1節 【略】

第2節 一般事項

3-2-1 適用すべき諸基準

【略】

- (1) ~ (41) 【略】
(42) 斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン
厚生労働省労働基準局
【新設】
【新設】
(43) ~ (45) 【略】

3-2-2 【略】

第3節 【略】

第4節 基礎工

3-4-1 一般事項

【略】

- (1) 【略】
(2) 試験杭の施工は、設計図書に特段の定めのある場合にあつては、当該設計図書に従い行うものとし、設計図書に特段の定めがない場合にあつては、各基礎ごとに行うものとする。

- (3) ~ (9) 【略】

- (10) 中掘り杭工法で施工する場合は、掘削及び沈設中における土質性状の変化や杭の沈設状況などを観察し、杭先端部及び杭周辺地盤を乱さないように、設計図書に示す深さまで沈設するとともに必要に応じて所定の位置に保持しなければならない。
また、先端処理については、設計図書に示す方法で試験杭等の打止め条件に基づき、最終打止め管理を適正に行わなければならない。
なお、土質状況等により設計図書により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

- (11) 【略】

3-4-2 【略】

3-4-3 場所打杭工

1 ~ 6 【略】

7. 【略】

- (3) トレミー管先端は、原則として打込んだコンクリート 内に 2 m 以上入れておくこと。

- 8 【略】

3-4-4 ~ 3-14-1 【略】

[H 2 9 農林水産省]
・ガイドラインの追加

[H 2 9 農林水産省]
・追記

・追記

[H 2 9 農林水産省]
・語句の修正

- (1) ~ (2) 【略】
 (3) 受注者は、裏込注入の施工に当たり、一般に埋設注入管のうち縦断勾配の低い側から、逐次高い方へ片押しで作業するものとし、トンネル横断面的には下部から上部へ注入作業を進めなければならない。ただし、覆工コンクリートの巻厚が薄く、注入材の偏りによって覆工コンクリートが変形し、新たなひび割れが発生するおそれのある場合には、左右交互にバランスのとれた注入順序とする。

なお、下方より注入の際、上部の注入孔は栓をあけて空気を排出しなければならない。

- (4) ~ (6) 【略】

4-5-4 ~ 4-8-2 【略】

第5章 ~ 第6章 【略】

第7章 管水路工事

第1節 【略】

第2節 一般事項

7-2-1 適用すべき諸基準

【略】

- (1) ~ (5) 【略】
 (6) WSP 012 _____ (水道用塗覆装鋼管ジョイントコート)
 (7) WSP 009 _____ (水管橋外面防食基準)
 (8) WSP 002 _____ (水道用塗覆装鋼管現場施工基準)
 (9) WSP 004 _____ (水道用塗覆装鋼管梱包基準)
 (10) WSP A-101 _____ (農業用プラスチック被覆鋼管)
 (11) WSP A-101 _____ (追補：農業用プラスチック被覆鋼管砕石埋戻し施工要領)

(12) WSP A-102 _____ (農業用プラスチック被覆鋼管テーパ付き直管の製作・施工指針)

(13) FRPM-G-112 _____ (鋼製異形管)フィラメントワインディング成形管用

【削る】

- (14) ~ (25) 【略】

第3節 ~ 第5節 【略】

7-6-1 【略】

7-6-2 強化プラスチック複合管布設工

1 【略】

2. 鋼製異形管

(1) 鋼製異形管、鋼製可とう管の継手、鋼製継輪の製作については、FRPM-G-112 _____ の規定によるものとする。据付については、本章7-6-4 鋼管布設工の規定によるものとする。

(2) 【略】

7-6-3 【略】

7-6-4 鋼管布設工

1. 工場製作

(1) ~ (2) 【略】

(3) 塗覆装

1) ~ 2) 【略】

3) 外面の塗覆装は設計図書に示すものとするが、膜厚等の詳細仕様は、表7-6-1のとおりとする。

表7-6-1 外面塗装仕様

管種	塗覆装仕様	厚さ

- (1) ~ (2) 【略】

(3) 受注者は、裏込注入の施工に当たり、一般に埋設注入管のうち縦断勾配の低い側から、逐次高い方へ片押しで作業するものとし、トンネル横断面的には下部から上部へ注入作業を進めなければならない。

なお、下方より注入の際、上部の注入孔は栓をあけて空気を排出しなければならない。

- (4) ~ (6) 【略】

4-5-4 ~ 4-8-2 【略】

第5章 ~ 第6章 【略】

第7章 管水路工事

第1節 【略】

第2節 一般事項

7-2-1 適用すべき諸基準

【略】

- (1) ~ (5) 【略】
 (6) WSP 012 ~~-2010~~ (水道用塗覆装鋼管ジョイントコート)
 (7) WSP 009 ~~-2010~~ (水管橋外面防食基準)
 (8) WSP 002 ~~-2010~~ (水道用塗覆装鋼管現場施工基準)
 (9) WSP 004 ~~-2002~~ (水道用塗覆装鋼管梱包基準)
 (10) WSP A-101 ~~-2009~~ (農業用プラスチック被覆鋼管)
 (11) WSP A-101 ~~-2005~~ (追補：農業用プラスチック被覆鋼管砕石埋戻し施工要領)

(12) WSP A-102 ~~-2009~~ (農業用プラスチック被覆鋼管テーパ付き直管の製作・施工指針)

(13) FRPM-G-1112-2009 (鋼製異形管)フィラメントワインディング成形管用

(14) FRPM-G-2112-2009 (鋼製異形管)遠心力成形管用

- (15) ~ (26) 【略】

第3節 ~ 第5節 【略】

7-6-1 【略】

7-6-2 強化プラスチック複合管布設工

1 【略】

2. 鋼製異形管

(1) 鋼製異形管、鋼製可とう管の継手、鋼製継輪の製作については、FRPM-G-1112-2009 _____ の規定によるものとする。据付については、本章7-6-4 鋼管布設工の規定によるものとする。

(2) 【略】

7-6-3 【略】

7-6-4 鋼管布設工

1. 工場製作

(1) ~ (2) 【略】

(3) 塗覆装

1) ~ 2) 【略】

3) 外面の塗覆装は設計図書に示すものとするが、膜厚等の詳細仕様は、表7-6-1のとおりとする。

表7-6-1 外面塗装仕様

管種	塗覆装仕様	厚さ

[H29 農林水産省]
 ・追記

[H29 農林水産省]
 ・西暦表記の省略

[H29 農林水産省]
 ・西暦表記の省略

直管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101) _____」	2.0 mm 以上
テーパ付直管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101) _____」	2.0 mm 以上
異形管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101) _____」	2.0 mm 以上

直管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009) _____」	2.0 mm 以上
テーパ付直管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009) _____」	2.0 mm 以上
異形管	プラスチック被覆 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命形外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」 「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009) _____」	2.0 mm 以上

[H29農林水産省]
・西暦表記の省略

- 4) ~ 5) 【略】
6) 屋外露出管の外面塗覆装は、設計図書に示されている場合を除き、WSP 009 _____ に準拠する。
7) 【略】
2. 据付
(1) 据付
1) ~ 3) 【略】
4) 据付けは、WSP 002 _____ 及びWSP A-102 _____ による。
(2) 溶接
1) 溶接棒は、第1編2-5-3溶接材料に示す規格に適合するものでかつ、母材に適合するものでなければならない。
また、溶接棒の取り扱いは、WSP 002 _____ による。
2) ~ 6) 【略】
7) 突き合わせ溶接の開先ルート間隔は、WSP 002 _____ 及びWSP A-102 _____ による。
8) 【略】
(3) 塗覆装
1) ~ 2) 【略】
3) プラスチック被覆鋼管における継手部外面塗覆装は、WSP 012 _____ プラスチック系を基本とする。
テーパ付直管の継手部外面塗覆装については、WSP A-102 _____ による。

表7-6-3 継手部外面塗装仕様

塗覆装仕様	厚さ
現場溶接部：ジョイントコート 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート」 (WSP 012 _____)	プラスチック系の場合 基材：1.5mm以上 粘着材：1.0mm以上

- 4) ~ 5) 【略】
6) 屋外露出管の外面塗覆装は、設計図書に示されている場合を除き、WSP 009-2010 _____ に準拠する。
7) 【略】
2. 据付
(1) 据付
1) ~ 3) 【略】
4) 据付けは、WSP 002-2010 _____ 及びWSP A-102-2009 _____ による。
(2) 溶接
1) 溶接棒は、第1編2-5-3溶接材料に示す規格に適合するものでかつ、母材に適合するものでなければならない。
また、溶接棒の取り扱いは、WSP 002-2010 _____ による。
2) ~ 6) 【略】
7) 突き合わせ溶接の開先ルート間隔は、WSP 002-2010 _____ 及びWSP A-102-2009 _____ による。
8) 【略】
(3) 塗覆装
1) ~ 2) 【略】
3) プラスチック被覆鋼管における継手部外面塗覆装は、WSP 012-2014 _____ プラスチック系を基本とする。
テーパ付直管の継手部外面塗覆装については、WSP A-102-2010 _____ による。

表7-6-3 継手部外面塗装仕様

塗覆装仕様	厚さ
現場溶接部：ジョイントコート 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート」 (WSP 012-2010 _____)	プラスチック系の場合 基材：1.5mm以上 粘着材：1.0mm以上

- 4) 基礎材が砕石の場合に、接合部の塗覆装の保護を目的とし、JWWA K 153 _____ に規定されている耐衝撃シートを巻くものとする。
なお、バルブ、可とう管、継輪についても同様とする。

3 【略】

7-6-5 弁設置工

- 1 ~ 4 【略】
5. 水弁等の内外面の塗覆装は、設計図書に示されている場合を除き、表7-6-5のとおりとする。

表7-6-5 弁の内外面塗装仕様

弁箱材質	塗覆装仕様	塗膜厚
FC	・水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装「水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法 (JWWA K 135 _____)」 ・水道用合成樹脂塗料塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料塗装 (JWWA K 139)」	0.3 mm 以上

- 4) 基礎材が砕石の場合に、_____塗覆装の保護を目的とし、JWWA K 153-2014 _____ に規定されている耐衝撃シートを巻くものとする。
なお、バルブ、可とう管、継輪についても同様とする。

3 【略】

7-6-5 弁設置工

- 1 ~ 4 【略】
5. 水弁等の内外面の塗覆装は、設計図書に示されている場合を除き、表7-6-5のとおりとする。

表7-6-5 弁の内外面塗装仕様

弁箱材質	塗覆装仕様	塗膜厚
FC	・水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装「水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法 (JWWA K 135-2007 _____)」 ・水道用合成樹脂塗料塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料塗装 (JWWA K 139)」	0.3 mm 以上

[H29農林水産省]
・西暦表記の省略

FCD	<ul style="list-style-type: none"> 水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装「水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法（JWWA K 135<u> </u>）」 水道用合成樹脂塗料塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料塗装（JWWA K 139）」 エポキシ樹脂粉体塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装（JWWA G 112）」 	0.3 mm 以上
-----	--	--------------

7-7-1 ~ 7-18-2 【略】

第8章 ~ 第10章 【略】

第11章 【略】

第1節 ~ 第5節 【略】

第6節 一般事項

11-6-1 ~ 11-6-4 【略】

11-6-5 冷却工

1. 一般

(1) ~ (3) 【略】

(4) 受注者は、冷却管及び附属品の設置が完了したときに通水試験を行い、監督職員の確認を受けなければ、コンクリートの打込みを行ってはならない。

(5) 【略】

2 ~ 5 【略】

11-6-6 ~ 11-8-7 【略】

第12章 PC橋工事

第1節 ~ 第3節 【略】

第4節 橋梁付属物工

12-4-1 ~ 12-4-7 【略】

12-4-8 現場塗装工

1 ~ 15 【略】

16. 検査

(1) ~ (6) 【略】

(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、塗装の品質、製造年月日、ロット番号、色彩及び数量を監督職員に提示しなければならない。また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書及び塗料成績表（製造年月日、ロット番号、色彩、数量を明記）を確認し、記録、保管し、監督職員又は検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第5節 ~ 第6節 【略】

第13章 【略】

第14章 頭首工工事

第1節 ~ 第8節 【略】

第9節 管理橋上部工

14-9-1 ~ 14-9-4 【略】

14-9-5 プレキャストブロック桁組立工

1 【略】

2 【略】

(1) プレキャストブロックの接合に用いる接着剤の使用に当たり材質が樹脂系接着剤で強度、耐久性及び水密性がブロック同等以上で、かつ、表14-9-1に示す

FCD	<ul style="list-style-type: none"> 水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装「水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法（JWWA K 135-2007）」 水道用合成樹脂塗料塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料塗装（JWWA K 139）」 エポキシ樹脂粉体塗装「水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装（JWWA G 112）」 	0.3 mm 以上
-----	--	--------------

7-7-1 ~ 7-18-2 【略】

第8章 ~ 第10章 【略】

第11章 【略】

第1節 ~ 第5節 【略】

第6節 一般事項

11-6-1 ~ 11-6-4 【略】

11-6-5 冷却工

1. 一般

(1) ~ (3) 【略】

(4) 受注者は、冷却管及び附属品の設置が完了したときに通水試験を行い、監督職員の確認を受けなければ、コンクリートの打込みを行ってはならない。

(5) 【略】

2 ~ 5 【略】

11-6-6 ~ 11-8-7 【略】

第12章 PC橋工事

第1節 ~ 第3節 【略】

第4節 橋梁付属物工

12-4-1 ~ 12-4-7 【略】

12-4-8 現場塗装工

1 ~ 15 【略】

16. 検査

(1) ~ (6) 【略】

(7) 受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないままで現場に搬入し、使用しなければならない。また、受注者は、塗布作業の開始前に出荷証明書、塗料成績表（製造年月日、ロット番号、色彩、数量を明記）の確認をしなければならない。

第5節 ~ 第6節 【略】

第13章 【略】

第14章 頭首工工事

第1節 ~ 第8節 【略】

第9節 管理橋上部工

14-9-1 ~ 14-9-4 【略】

14-9-5 プレキャストブロック桁組立工

1 【略】

2 【略】

(1) プレキャストブロックの接合に用いる接着剤の使用に当たり材質が樹脂系接着剤で強度、耐久性及び水密性がブロック同等以上で、かつ、表14-9-1に示す条件を満足するものを使用するものとする。これ以外の場合は、設計図書によ

[H29農林水産省]
・表現の見直し

[H29農林水産省]
・内容の追加
・表現の見直し

条件を満足するものを使用するものとする。これ以外の場合は、設計図書によるものとする。

なお、接着剤の試験方法としては J S C E - H 1 0 1 2013 プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格（案）コンクリート標準示方書・基準編（（公社）土木学会）によるものとする。

【中略】

3 ～ 4 【略】

14-9-6 ～ 14-9-12 【略】

第15章 ～ 第20章 【略】

るものとする。

なお、接着剤の試験方法としては J S C E - H 1 0 1 2013 プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格（案）コンクリート標準示方書・基準編（（公社）土木学会）によるものとする。

【中略】

3 ～ 4 【略】

14-9-6 ～ 14-9-12 【略】

第15章 ～ 第20章 【略】

[H 2 9 農林水産省]
・西暦表記の省略